

日本経済新聞

7月31日

木曜日

発行所 日本経済新聞社
 東京本社 電話 03(3270-0261)
 〒100-8085 東京都千代田区大手町1-9-7
 大阪本社 電話 06(6943-7111)
 名古屋支社 電話 052(243-3311)
 西京支社 電話 052(473-3300)
 札幌支社 電話 011(281-3211)

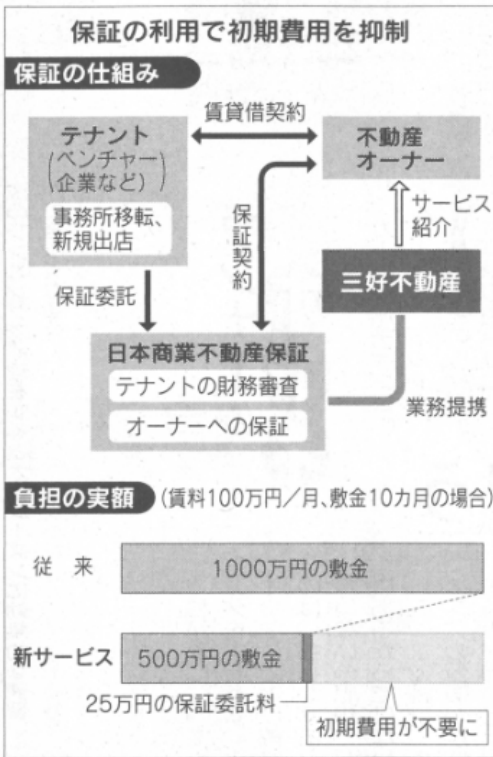
テナント敷金半額に

三好不動産保証会社と提携

三好不動産(福岡市、三好修社長)は、保証会社と提携し、オフィスビル賃貸の敷金を半額保証するサービスを導入する。敷金は通常、賃料の10カ月相当を要求されることが多い。保証の利用で初期費用を大幅に抑えることができ、ベンチャー企業も入居しやすくなる。福岡市が国家戦略特区に指定されたことで、ベンチャーのテナント需要が高まることをにらむ。

日本商業不動産保証(東京・港)と提携し、

ベンチャー入居支援 福岡市の特区にらむ



8月1日からサービスを提供する。入居者は敷金の半額をオーナーに払い、日本商業不動産保証に対して賃料の0・15(0・3カ月相当の年間保

証委託料を支払う。保証料をもとに同社が敷金の半額分をオーナーに保証する仕組みだ。三好不動産はまず新規テナントを誘致している。オフィスビル「第2博多プラザビル」の入居予定

テナントに対してサービスを導入する。サービスの対象物件は順次拡大し、早期に50棟前後で使えるようにする方針だ。オーナーが敷金を資金として当てにしている場合もあるため、保証サービスを使うかどうかはオーナーが判断する。サービスの利用には3

期分の確定申告書や事業計画書の提出を義務付けて審査し、一定の信用力を担保する。

成長速度が著しいベンチャー企業は、増床移転によりオフィスビルの確保を繰り返す必要がある場合も多い。敷金負担を減らすことで手元に残った資金を本業に活用でき、成長スピードを維持・向上することもできるようになる。

国家戦略特区の指定により、福岡市でベンチャーの起業・成長が見込まれるなか、三好不動産もベンチャーの成長力を取り込んで事業を発展させる狙いだ。

九州